

保護者の皆様へ

令和 5 年 4 月から学校給食費を改定いたします

日頃から、岩出市の学校給食にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

急激な物価高騰により学校給食の食材費にも大きな影響が及び、これまでどおり栄養バランスと量を保った学校給食を提供することが困難となっていることから、令和 5 年 4 月からの学校給食費を次のとおり改定いたします。

なお、国の交付金等保護者負担軽減の条件が整った場合は、引き上げ相当額について速やかに保護者負担の軽減を行います。

保護者の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、今後も引き続き、児童生徒の心身の健全育成のため、学校給食の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【現行】			【令和 5 年 4 月から】		
区 分	1 食あたりの 単価	月 額	区 分	1 食あたりの 単価	月 額
小学校	260円	4,600円	小学校	280円	5,000円
中学校	280円	4,800円	中学校	300円	5,200円

※月額は概算月額としており、3月分で精算を行います。

給食費見直しの経過状況

これまで、各学校長、給食関係職員、PTAの代表及び学識経験者で構成する岩出市学校給食運営委員会において、給食費見直しの審議を重ねてきました。併せて、各小中学校保護者の皆様に給食費改定を検討している旨のお知らせ及びパブリックコメント（意見募集）についてのご案内を配布したところ、様々なご意見を頂戴しました。

これらをもとに、学校給食運営委員会より、これまでどおり栄養バランスと量を保った学校給食を提供するためには、給食費の改定が必要であるという意見書が提出され、このことをふまえ、今回改定を決定したものです。

給食費の運用について

保護者の皆様にご負担いただいている給食費は、すべて食材購入に充てられています。調理に必要な光熱水費や施設の維持管理費、人件費などの経費はすべて市が負担しています。

改定額については、すべて児童・生徒へ提供している献立の食材費に充てられます。

お問い合わせ先：岩出市教育委員会 教育総務課 学校教育係
電 話：0736-62-2141（内線 277、278）
FAX：0736-62-4590